

## 基本目標Ⅱ | 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

### 07 | 助け合いのちを大切にするまち

施策範囲 低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画



#### 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の急速な進行により、かつての伝統的な地域コミュニケーションで培われてきたお互いの助け合い精神が薄れ、人と人とのつながりが希薄となってきました。また、社会情勢の変化に伴い、働く女性が増加しており、働く女性の社会的環境の整備等が求められています。
- 市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし、主体的に社会参加できる地域コミュニティの構築を実現するためには、市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう地域社会を実現することが重要です。
- 恵庭市ではこれまで、恵庭市地域福祉計画や「恵庭市男女が平等に暮らすために共に歩む条例」(平成15年制定)に基づき、市民一人ひとりが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の形成に努めてきました。
- 今後も、より積極的に、障がいのある人や生活困窮世帯、高齢者、男女共同参画に対し理解を深め、支援、意識啓発、活動推進、人材育成、ネットワークづくりを進めていく必要があります。

#### 基本方針

- 市民一人ひとりの人権が尊重され住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、市民一人ひとりが人権尊重についての理解を深め、自立した生活ができるように支援を推進していきます。

#### 前期計画の重点施策

- 07-1 発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進
- 07-2 自立支援事業の推進
- 07-3 男女がともに安心して暮らせるまちづくりの推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う市民の割合(市民アンケート)	88%	➡	
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合(市民アンケート)	41%	➡	
市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度(市民アンケート)	44%	➡	

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 低所得者及び障がい者に対する福祉としての各種自立支援事業と相談事業の継続や社会参加促進
- 関係団体との連携強化による地域福祉の担い手育成
- 各種福祉サービスの適正実施の推進
- 人権擁護啓発や虐待防止、性差や暴力等の多様な問題に対応する相談窓口の設置
- 男女共同参画社会の実現に向けた、雇用・労働や保健・福祉、生涯教育に関する計画や施策との連携

#### わたしたちができること

- 地域福祉に対する理解と市民活動への参加による、人と人が支えあう地域コミュニティの醸成
- 地域における福祉サービスの適切な利用
- 家庭・職場・学校・地域等あらゆる分野での男女共同参画を推進すること
- 高齢者の生きがいづくり、社会参加促進

#### 個別計画

恵庭市地域福祉計画 / えにわ障がい福祉プラン / 恵庭市男女共同参画基本計画 / えにわっこ☆すこやかプラン / 恵庭市高齢者保健福祉計画